

市民意見整理台帳

「逗子市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」の修正案に係る市民意見及び反映状況

1 意見募集期間 平成26年10月10日（金）から平成26年11月10日（月）まで

2 提出された意見の概要

- (1) 意見提出者数 1人
- (2) 意見項目数 1件
- (3) 内容別の内訳

| 区分 | 件数 |
|------------------------------|----|
| 第1章 はじめに | 0 |
| 第2章 新型インフルエンザ等対策実施に関する基本的な事項 | 1 |
| 第3章 各段階における対策 | 0 |

3 意見の反映状況

| 反映区分 | 件数 |
|-------------------------|----|
| A 計画に反映させたもの | 0 |
| B 意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの | 0 |
| C 今後の取組みにおいて参考にするもの | 0 |
| D 計画に反映できないもの | 0 |
| E その他（感想・意見など） | 1 |

4 意見等及び市の考え方（対応）

| | 該当箇所 | ページ | 意見等 | 市の考え方（対応） | 反映区分 |
|---|--|-----|---|---|------|
| 1 | 第2章 新型インフルエンザ等対策実施に関する基本的な事項 4 対策推進のための役割分担 | 6 | (2) 県、逗子市の役割において、「地域医療体制の確保やまん延防止に關し的確な判断と対応が求められる。」や「政府対策本部の基本的対処方針に基づき、的確な対策を実施することが求められる。」という文言があるが、文意は「実施する」「務める」「行う」「進める」「対応する」などと、どういう意味で使い分けているのか。「求められる」の文意は「求められるも、実施するか、しないか対応は定まっていない。」という意味合いなのか。 | この表現は、「要求されるので実施する」という意味で用いており、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」から引用しています。 | E |